



## 【 サークル代表者会議 】

日時 2月25日(日) 10:00~10:30 (予定)  
 会場 住吉公民館 児童等集会室  
 議題 ①令和6年度公民館利用について  
 ②提出書類について  
 ③その他  
 ※同時刻に講堂を利用する公民館利用団体があるため、今回は代表者会議後の清掃はありません。

☆令和6年度の代表者が決定しているサークルは新しい代表者、決定していないサークルは現代表者又は、代理の方の出席をお願いします。講師の方は代理不可です。  
 ☆現在公民館施設を利用されているサークル及び継続的な利用を希望される地域団体も新たに申込みが必要です。  
 ☆新規にサークル開設を希望する団体の代表者の方は事前にサークル開設の概要について相談の上出席ください。

## “小さな小さなつみきのへや”

2月の「小さな小さなつみきのへや」は、2月9日(金)のみ開催となります。2月23日(金・祝)はお休みです。



## 《にこにこサロン住吉》 事業所ネットワークの健康指導 ～下肢筋力低下防止～

日時 2月19日(月) 13:30~  
 会場 住吉公民館・講堂

主催 住吉社会福祉協議会

## 卓球Aサークルより会員募集のお知らせ

活動日： 毎週金曜日(ただし、第5週はありません)  
 時間： 13:00~15:00  
 会費： 月100円

現在9人で楽しくゲームをしています。入会をお待ちしています。

## 《 住吉若芽会バスハイク 》

日時 2月23日(金・祝)  
 午前9時00分 集合・出発  
 集合場所 住吉公民館前  
 行先 牛尾梅林散策・ブーゲンハウス温室散策 花の勉強会  
 募集人数 先着25名 ※ 定員になり次第締め切り  
 参加費 若芽会会員5,500円 / 一般の方6,000円  
 申込み先 住吉公民館(渡辺主事へ参加費と同時にお願いします)  
 申込み切 2月10日(土)まで

## 区役所に行かずに手続き

公民館でマイナンバーカードの申請をすると郵送で受け取れて大変便利です

マイナンバーカードの申請受付や申請用写真撮影(無料)を行います。公民館で申請すると後日自宅に届くので大変便利です。下記の予約期間に受付センターへお申し込みください(要予約)。

【日時】 令和6年2月28日(水曜日) 10:00~12:00

【会場】 住吉公民館 2階 講堂

【対象者】 博多区に住居票のある方

【事前予約期間】 2月11日~2月21日 9:00~18:00

定員に達した時点で予約受付を終了します。

【予約受付】 福岡市マイナンバーカード申請出張サポートコールセンター

TEL 092-600-2402

FAX 06-7664-9531

【必要なもの】

- (1) 通知カード又は個人番号通知書
- (2) 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- (3) 本人確認ができるもの(運転免許証、パスポートなどの原本)

【主催】 福岡市総務企画局データ活用推進課

## よかドック30のご案内

糖尿病などの生活習慣病を早期発見・早期治療しましょう!

『よかドック30』は、30~39歳で職場などで同等の健康診断を受ける機会のない方を対象とした生活習慣病を予防するための健診です。健診の結果、生活習慣の見直しが必要な方には「ヘルシースクール」で食事や運動に関する健康アドバイスを行っています。生活習慣病予防のために、年に1回健康状態を確認してみませんか? 詳細は下記「けんしんナビ」にてご確認の上、お申し込みください。

<相談・問い合わせ先>

博多区保健福祉センター地域保健福祉課

TEL092-419-1100



お申込みは、集団健診予約センター(電話:0120-985-902)でも受付けます。

## 3月の行事予定

| 日時                      | 内容                     | 会場              |
|-------------------------|------------------------|-----------------|
| 3月10日(日)                | モルック大会<br>※詳細は3月号にて    | 住吉小第二グラウンド      |
| 3月11日(月)<br>10:00~11:30 | 健康福祉のまちづくり<br>懇談会      | 住吉公民館<br>児童等集会室 |
| 3月11日(月)<br>13:30~15:00 | にこにこサロン<br>芸能鑑賞(ギター演奏) | 住吉公民館<br>2階 講堂  |
| 3月11日(月)<br>19:00~      | 住吉公民館運営懇話会             | 住吉公民館<br>児童等集会室 |

# 令和5年分 確定申告

## スマホ×マイナンバーカード e-Taxが便利!

■事前準備  
スマホがあればICカードリーダーは不要

■申告書作成  
医療費やふるさと納税などの情報を自動入力

■データ提出  
税務署への持参・郵送不要、添付書類も不要

■申告後  
いつでも申告データの確認・印刷が可能

※1 マイナンバーカード読取に対応した機種が必要です  
※2 一部の書類は持参します

確定申告期間の  
利用可能時間  
24時間  
いつでも

早期  
還付

申告納税  
所得税および  
住民特別所得税・贈与税  
令和6年 3月15日(金)まで

消費税および  
地方消費税(個人事業主)  
令和6年 4月1日(月)まで

確定申告会場への  
入場には整理券が  
必要です。  
(申告書等の提出のみの  
場合は不要です)

詳しくは国税庁ホームページを  
ご覧ください。

確定申告 検索

## ☆月一回の臨時休館日のお知らせ

2月2日(金)までに利用申請がない場合、2月12日(月・祝)は臨時休館いたします。 福岡市住吉公民館